

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目19番7号

株式会社 **ベクター**
代表取締役社長 梶 並 伸 博

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年10月11日(火曜日)午後6時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2022年10月12日(水曜日)午前10時 (受付開始午前9時30分)
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー 東京 地下1階 天平
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 定款一部変更(本店の所在地の変更)の件
第2号議案 定款一部変更(目的の追加)の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役2名に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、紙資源節約のため本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://ir.vector.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更（本店の所在地の変更）の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

現在、東京都渋谷区から新宿区に本社事務所を移転する予定があるため、現行定款第3条（本店の所在地）を変更し、本店移転を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（本店の所在地） 第3条 当会社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>（附則）</p> <p>1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>（本店の所在地） 第3条 当会社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p>（附則）</p> <p><u>第1条</u></p> <p>1. 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p><u>第2条</u></p> <p>1. <u>第3条（本店の所在地）の変更は、2023年6月に開催を予定する第35期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>本附則は、本店移転の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

第2号議案 定款一部変更（目的の追加）の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条（現行どおり）
（新 設）	<u>1. NFT、ブロックチェーン、メタバースに関わるシステムの企画、開発、制作および販売</u>
（新 設）	<u>2. ファンドの組成、運用および投資業務</u>
（新 設）	<u>3. 金融業</u>
<u>1.</u>	<u>4.</u>
～（条文省略）	～（現行どおり）
<u>15.</u>	<u>18.</u>
（新 設）	<u>19. 電気機械器具等卸売業</u>
（新 設）	<u>20. 再生可能エネルギーに関わる売電事業およびシステム、その設備の保守、メンテナンス、取引ならびに販売</u>
（新 設）	<u>21. 不動産の賃貸借、管理、売買ならびに仲介</u>
（新 設）	<u>22. 建設工事業および土木建築業</u>
（新 設）	<u>23. 芸能タレント、音楽家、スポーツ選手、インストラクターおよび映像技術者等の養成ならびにマネジメント</u>
（新 設）	<u>24. 旅客ならびに貨物自動車運送事業</u>
（新 設）	<u>25. 旅行業</u>
<u>16.</u> （条文省略）	<u>26.</u> （現行どおり）
<u>17.</u> （条文省略）	<u>27.</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役の梶並伸博氏および西久保慎一氏の両名が辞任により退任となります。

つきましては、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、任期につきましては、定款第21条第2項により、第35期定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	わたなべ まさき 渡邊 正輝 (1978年6月7日)	2005年12月 中央青山監査法人 入社 2006年8月 同 退社 2006年9月 あらた監査法人 入社 2011年10月 同 退社 2012年1月 税理士法人総合経営サービス 入社 2012年9月 同 退社 2013年1月 ベンチャーサポート税理士法人 入社 2015年10月 同 退社 2015年10月 税理士法人イーグル 設立 代表就任(現任) 2022年3月 イーグルキャピタル㈱ 設立 代表取締役社長就任(現任)	—
2	のぐち やすゆき 野口 泰幸 (1980年2月9日)	2002年4月 ㈱東京三菱銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2007年7月 同 退行 2007年8月 モルガン・スタンレー・グループ㈱ 入社 2018年8月 同 退社 2018年8月 ㈱F E E L J A P A N 取締役就任 2019年11月 同 代表取締役就任 2020年6月 ㈱P E & P 設立 代表取締役就任(現任) 2021年5月 ㈱F E E L J A P A N 代表取締役退任	—

(注)1. 取締役候補者 渡邊正輝氏が代表取締役に就任しているイーグルキャピタル㈱は、本臨時株主総会の基準日となる2022年8月19日現在において、当社株式1,200,000株を保有しております。

2. 取締役候補者 野口泰幸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 野口泰幸氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者として選任した理由および期待される役割

野口泰幸氏は、金融業界とその実務に精通しており、社外取締役として業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を期待すると共に、当社の経営に有益な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 非業務執行取締役候補者との責任限定契約について

当社は、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額または定款で定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。野口泰幸氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の充実を図るため、監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、任期につきましては、定款第32条第1項により、第38期定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
なかしま としあき 中嶋 俊明 (1980年6月28日)	2007年9月 司法試験 合格 2008年12月 弁護士登録 2008年12月 イデア総合法律事務所 入所 2014年7月 同 退所 2014年8月 弁護士法人東京新宿法律事務所 入所(現任)	—

(注)1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中嶋俊明氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者として選任した理由

中嶋俊明氏は、弁護士としての豊富な経験・知識を有しており、当社取締役に対する厳格な監査体制が構築できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 監査役候補者との責任限定契約について

当社は、監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額または定款で定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。中嶋俊明氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役2名に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される梶並伸博氏および西久保慎一氏の両名に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内において慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かじなみ のぶひろ 梶 並 伸 博	1996年11月 当社代表取締役就任(現任)
にしくぼ しんいち 西 久 保 慎 一	2019年6月 当社取締役(現任)

以 上

